

独自要求回答交渉に向け、共にがんばろう！

現業協議会は、10月14日（土）に長野市 労働会館において、第4回委員会・常任幹事会を開催しました。協議内容は、①現業協議会独自要求回答交渉について、②今後の現業協議会の対応についての2点を中心に行いました。

会議では、「任用替をしても、現場において現業業務に従事している者については労働二権が使えるので、現業協議会は必要である」ことを確認しました。また、「現職者（定年前の組合員）が協議会を運営していかなければ、要求前進を勝ち取ることはできない。今、現業協議会が結束しなければいつするのか。考え方を引き締めて団結してガンバロー！」と熱気ある協議ができました。その他、協議内容の詳細については以下のとおりです。

①現業協議会独自要求回答交渉の進め方について

- 新規採用について、他県においては、技術職としての採用、行政職二表での採用等があり、長野県において新規採用がなぜできないのか質す。
- 建設部、農政部の現場で欠員があり、研究にも支障が出ている等の現場の状況について発言する。
- 昇任・昇格の状況を確認し、早期発令を求める。
- 労働安全衛生に対する当局の考え方を質す。

②今後の現業協議会の対応について

- 森泉中央執行委員・現業協議長については、諸般の事情により組合活動に専念できない状況となっている。当面は、現業協選出の中央執行委員である小林副議長が、議長代行として交渉等を行っていく。



10月7日（土）から10月8日（日）に福井県あわら市において、北信地連現評第29回定期総会・現業統一闘争総決起集会が開催され、柳澤郁雄副議長が代表として出席しました。

定期総会では、2018年度の役員体制と活動方針が提案され、承認されました。議長は、伊藤浩二氏（松本市）から中田渉氏（魚津市）へ引継ぎとなりました。活動方針は、①現業評議会の組織強化、②「職の確立」の取り組み、③現業・公企統一闘争の推進、④任用替えに対する取り組み、⑤現業賃金に関わる取り組み、⑥臨時・非常勤等職員の組織化の取り組み、⑦労働災害撲滅のための取り組み、⑧災害時における「5つの提言」を活用した取り組みのそれぞれが承認されました。

記念講演では、「最近の情勢と現業労働者の課題」と題して、自治労本部小迫現業局長から、地方公務員法・地方自治法改正の内容と、非常勤職員の組織化など単組としての取り組みについて学習しました。現業職場ではアウトソーシングの推進や欠員不補充等により職員が減らされ、厳しい情勢が続いていることが報告されました。